

# 東海アクシス看護専門学校 STOP温暖化アクションプラン

第1期中東遠看護専門学校組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)



令和2年3月

中東遠看護専門学校組合

# 目 次

実行計画策定の背景と意義 .....	1
<b>第 1 章 計画の基本的事項 .....</b>	<b>5</b>
1 目的 .....	5
2 位置付け .....	5
3 温室効果ガス排出量の状況 .....	6
4 計画期間 .....	7
5 対象範囲 .....	7
6 対象温室効果ガス .....	7
7 計画で用いるガイドライン等 .....	8
<b>第 2 章 計画の目標 .....</b>	<b>9</b>
1 目標設定の考え方 .....	9
2 温室効果ガスの排出削減目標 .....	9
<b>第 3 章 取組内容 .....</b>	<b>10</b>
1 職員共通の取組 .....	10
2 校舎・施設管理等での取組 .....	13
<b>第 4 章 計画の推進と進行管理 .....</b>	<b>14</b>
1 推進体制 .....	14
2 進行管理の仕組み .....	14

# 実行計画策定の背景と意義

## 1. 計画策定の背景

### (1)地球温暖化の状況

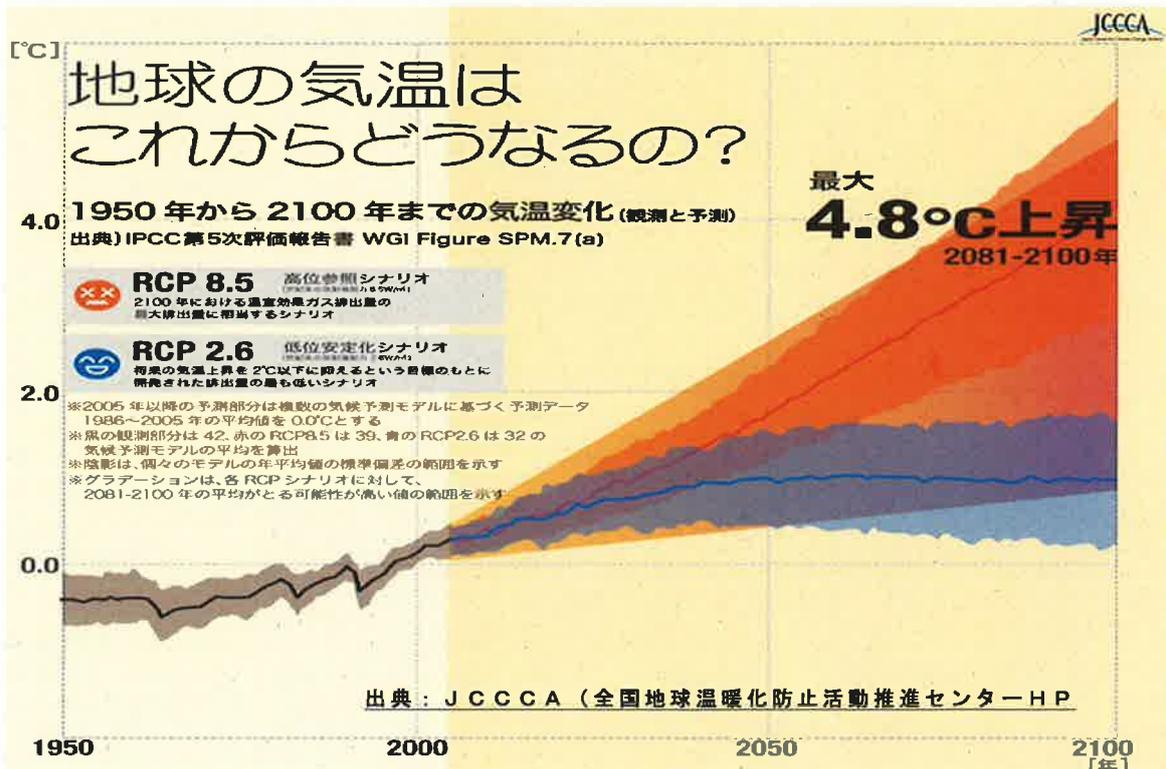
地球温暖化は、気候の変化にとどまらず、植物の育成、伝染病の拡大等、日常生活に深刻な影響を与える国や地域を越えた地球規模の環境問題です。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書（2014年）では、「気候システムに対する人為的影響は明らかであり、近年人為起源の温室効果ガス（GHG）排出量は史上最高となっている。近年の気候変動は、人間及び自然システムに対し広範囲にわたる影響を及ぼしてきた。この人為起源のGHGの排出は、工業化以降増加しており、これは主に経済成長と人口増加からもたらされている。」と報告され、このまま化石エネルギーに頼る社会が継続された場合、21世紀末の世界平均気温変化はRCPシナリオによれば最小で0.3℃、最大で4.8℃上昇する可能性が高いと予想されています。

このような気候変動の結果として、台風、熱波、集中豪雨、高潮、干ばつ等による被害の増大、感染症の拡大や熱暑関連の死亡リスクの増加、農林業や水資源への深刻な影響度が指摘されています。

しかし、環境保全と経済の発展を地球規模で両立する社会を実現した場合、気温上昇は抑えられ、指摘されている被害や社会生活に与える影響は緩和されるだけでなく、気温上昇が緩やかに進むことで、さまざまな問題への取り組みも容易になるとの予測もあります。

このようなことから、温室効果ガスの排出を抑制し、大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることが重要となります。



## (2) 国際的な動向及び日本の取り組み

2015年パリで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」を採択しました。

「パリ協定」は、今世紀後半に温室効果ガス排出の「実質ゼロ」を目指すことを初めて盛り込み、条約に加盟する全196カ国・地域が自主的に削減目標を作成し、国連に提出、対策を取り、5年後ごとに見直すことを義務付けられましたが、目標達成の義務化は見送られました。

国内においては、2013年3月15日に、地球温暖化対策推進本部において、「当面の地球温暖化対策に関する方針」が決定されました。この方針において、2013年度以降、国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づき、2020年までの削減目標の登録と、その達成に向けた進捗の国際的な報告・検証を通じて、引き続き地球温暖化対策に積極的に取り組んでいくこととされました。

2013年11月15日に、地球温暖化対策推進本部において、2020年度の我が国における温室効果ガス排出削減目標として、2005年度比で3.8%減とすることを環境大臣が報告し、本部員の理解を得ました。この目標は、原子力発電の活用の在り方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしています。これを踏まえ、従来の1990年比25%削減目標に代わる目的として、気候変動枠組条約事務局に登録するとともに、同年12月には本目標を踏まえた対策・施策を盛り込んだ隔年報告書を気候変動枠組条約事務局へ提出しました。地球温暖化対策推進法第8条に基づく地球温暖化対策計画については、今後、エネルギーミックスの検討が進展し、確定的な目標を設定できるようになった時点において、地球温暖化対策推進本部決定、閣議決定することとしています。

また、2020年以降の温室効果ガス削減目標案を加速化するため、2014年10月に、中央環境審議会地球環境部会2020年以降の地球温暖化対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会約束草案検討ワーキンググループ合同会合を立ち上げました。2020年以降の温室効果ガス削減目標案については、各国の動向や将来枠組による議論の状況、エネルギー政策やエネルギーミックスに係る国内の検討状況等を踏まえて、できるだけ早く取りまとめることを目指して、検討を深めました。

2015年7月には、地球温暖化対策推進本部において、エネルギーミックスと整合的なものになるよう、技術的制約、コスト面の課題等を十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、温室効果ガス排出量を2030年度に、2013年度比で26.0%減、2005年度比で25.4%減の水準にすることとしました。

2016年8月に、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)が閣議決定された。

### (3) 静岡県の取り組み

静岡県においては、2011年3月に新たな地球温暖化対策の計画として、2020年度を目標とした「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」を策定し、県民・事業者・行政等が一体となって地球温暖化対策を推進しています。しかし、計画策定と同時期に東日本大震災が発生し、その影響により、国全体のエネルギー供給体制が見直されています。国では、これまでの温室効果ガス排出量の目標値を見直し、暫定的な目標値として2005年度比3.8%削減する目標として国際登録しています。静岡県ではこうした状況を踏まえ、2015年度から2020年度までの6年間とする「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」を2015年3月に改定しています。さらに県では、県総合計画後期アクションプログラムの計画期間と合わせ、2017年度までの短期目標として、県内の二酸化炭素排出量を1990年度比の12%削減目標を掲げ、地球温暖化防止に向けた自発的な行動を促す県民運動を展開していくこととしております。

また、2018年3月、「新しずおかエコオフィス実践プラン」の後継プランである「しずおかスマートオフィス実践プラン」を策定しました。県自らの事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図り、＜改定版＞ふじのくに地球温暖化対策実行計画の目標を達成するために必要な取組を推進しています。

併せて、目標達成のために県が率先して地球温暖化防止に取り組むことにより、県民、事業者、市町等の主体的な取組を推進しています。計画期間は2018年度から2030年度まで、温室効果ガス削減目標は2030年度に2013年度比で40%削減としています。

### (4) 袋井市の取り組み

#### ア 環境基本計画

2009年3月に策定した第1期袋井市環境基本計画では、循環型社会への転換を実現するために、「袋井市まちを美しくする条例」に基づき、市や市民、事業者に望まれる具体的な責務や取組の方向性を明らかにするとともに、協働のもとで、環境施策を推進するため、その総合的な指針となる目標を示し、「地球温暖化防止対策の推進」、「省エネルギーの推進」、「新エネルギーの利用促進」を図ることとしてきましたが、本計画は策定から10年が経過し、その間には、東日本大震災を契機とした原子力災害やエネルギー政策の転換等、環境をとりまく社会情勢が大きく変化したことから、現在の社会情勢の動向に合わせた「第2期袋井市環境基本計画（2019年度～2028年度）」を策定することとしました。

#### イ バイオマスタウン構想

2009年3月に策定した袋井市バイオマスタウン構想は、袋井市環境基本計画の基本目標の一つである「循環型社会の構築」を実現させるための具体的な取組を整理するものであり、農業地域におけるたい肥化や飼料化等、農業と密接に係わるバイオマス資源を有効に利活用することで、農業を含む地域の産業全体を活性化することも目標の一つとしています。

この計画の主要な取組の一つが、木質バイオマス利活用の促進であり、化石燃料を木質バイオマス燃料に置き換えることによって、主要な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量削減に寄与しようとするものです。

#### ウ 第3期袋井市地球温暖化対策実行計画

第3期袋井市地球温暖化対策実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化等に関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的とし策定しました。

この計画は、2014年度を基準年度とし、2016年度から2018年度までを計画期間として温室効果ガス排出量を3%削減することを目標としました。

#### エ 第4期袋井市地球温暖化対策実行計画

第4期袋井市地球温暖化対策実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化等に関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的とし策定しました。

この計画は、2013年度を基準年度とし、2019年度から2023年度までを計画期間として温室効果ガス排出量を15%削減することを目標としています。

# 第1章 計画の基本的事項

## 1. 目的

中東遠看護専門学校組合では、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき、東海アクシス看護専門学校内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化等に関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的に、「第1期中東遠看護専門学校組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、「第1期実行計画」という。）を策定し、取組を推進していきます。

### 地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条(抜粋)

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

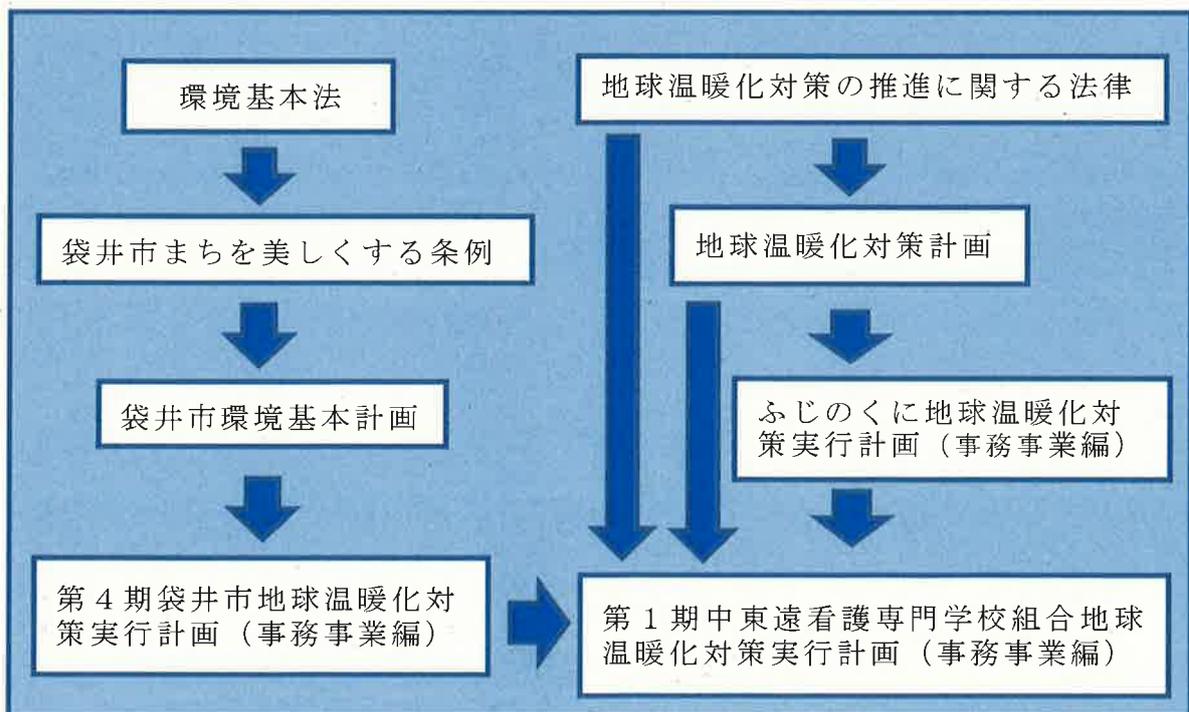
8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

## 2. 位置付け

「第1期実行計画」は、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づく地球温暖化対策の東海アクシス看護専門学校の率先的な行動を示すものです。

第1期中東遠看護専門学校組合地球温暖化対策実行計画の位置付け

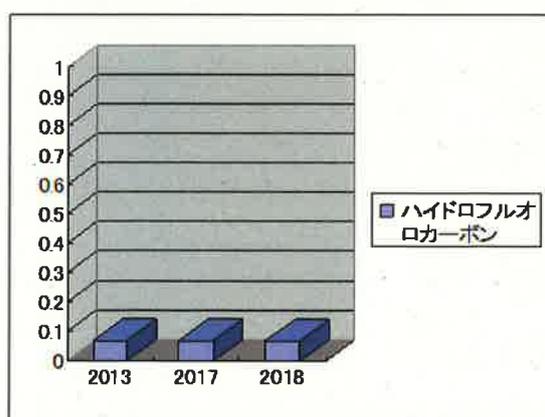
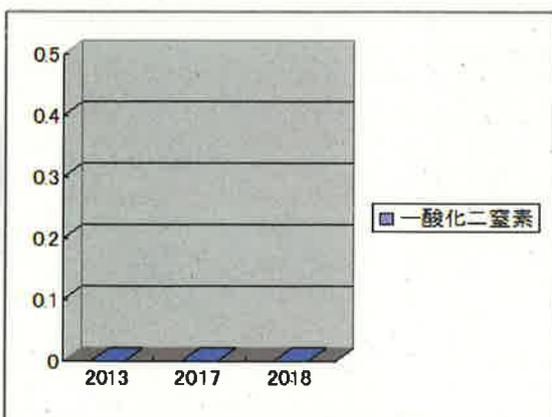
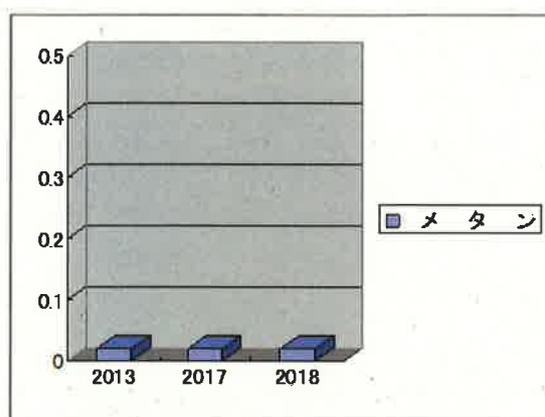
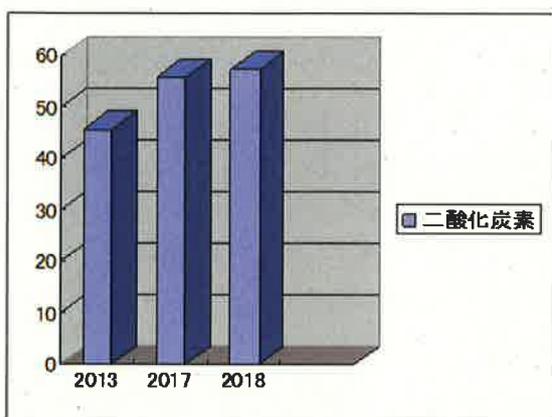


### 3. 温室効果ガス排出量の状況

第1期実行計画(事務事業編)策定前の温室効果ガス排出量は、次のとおりです。

東海アクシス看護専門学校における温室効果ガス総排出量等の推移 (t-CO<sub>2</sub>)

	2013年度(平成25) (基準年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
二酸化炭素	45.6	55.8	57.1
メタン	0.02	0.02	0.02
一酸化二窒素	0	0	0
ハイドロフルオロカーボン	0.07	0.07	0.07
合計	45.7	55.9	57.2



## 4. 計画期間

計画の策定に伴い、2020年度から2024年度の5年間を計画期間とし、第1期実行計画の基準年度は、国の地球温暖化対策計画と同様、2013年度とします。

## 5. 対象範囲

第1期実行計画の対象範囲は、東海アクシス看護専門学校の全事業拠点の事務及び事業とします

## 6. 対象温室効果ガス

第4期実行計画では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項が対象としている下記の7種類の温室効果ガスを対象とします。

ただし、本計画では、排出量が極めて少なく算定が容易ではないガス種を除き、二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、ハイドロフルオロカーボンを対象とします。

計画の対象とする温室効果ガス（法第2条第3項）

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、京都議定書により対象とされる6種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン(CH <sub>4</sub> )	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約21倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約310倍の温室効果がある。	
ハイドロフルオ ロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約140～11,700倍の温室効果がある。	
パーフルオロカ ーボン(PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される(地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約6,500～9,200倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約23,900倍の温室効果がある。	
三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	半導体製造でのドライエッチングやCVD装置のクリーニングにおいて用いられている(地方公共団体では、ほとんど該当しない)。	

※ 実行計画で対象とする温室効果ガスのうち、HFC及びPFCは物質群の総称であり、法の対象となる具体的な物質名は施行令第1条（HFC19物質）及び第2条（PFC9物質）に掲げられている。

## 7. 計画で用いるガイドライン等

第1期実行計画は、環境省の「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定マニュアル」及び「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」、並びに環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に従って策定します。

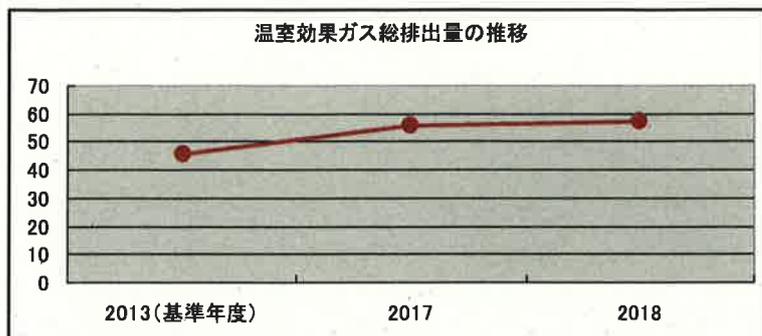
また、本計画で用いる温室効果ガスの排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく排出係数を活用し、本計画で用いる温室効果ガス排出量の単位は、二酸化炭素換算で積算します。

## 第2章 計画の目標

### 1 目標設定の考え方

#### ●温室効果ガス総排出量の推移

第1期中東遠看護専門学校組合地球温暖化対策実行計画の策定前における温室効果ガス総排出量は、2018年度時点では、2013年度（基準年度）比で11.8 t-CO<sub>2</sub>、増加率25%となっています。



#### ●温室効果ガスの排出削減の方針

本組合では、地球温暖化対策を実行するため、省資源、省エネルギー及びリサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入等、温室効果ガス排出量の削減を目指すこととしています。

### 2 温室効果ガスの排出削減目標

国の地球温暖化対策計画では、目標年度（2030年度）において、基準年度（2013年度）比で26.0%の削減を目標としており、第1期実行計画においても準拠することとします。

本計画では、5年後の2024年度における温室効果ガス総排出量を2013年度と比較して、▲1t-CO<sub>2</sub>、削減率2%を目標とします。また、計画策定前年の2018年度と比較して、▲12.5t-CO<sub>2</sub>、削減率22%を目標とします。

#### ●温室効果ガスの排出削減目標

	基準値（基準年度） （2013年度）平成25	計画策定前年 （2018年度）平成30	目標値 （2024年度）令和6
温室効果ガス 排 出 量	45.7 t-CO <sub>2</sub>	57.2 t-CO <sub>2</sub>	44.7 t-CO <sub>2</sub>
削 減 率	—	—	2%

## 第3章 取組内容

### 1. 職員共通の取組

第1期実行計画実行計画では、温室効果ガスの排出要因である、電気使用量とガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組めます。また、職員ひとり一人の環境配慮意識の向上が重要であり、学生への指導も含め次に示す取組を励行することが重要です。

#### (1) 電気使用量の削減

- 日中は、場所により間引き照明をする。(廊下、窓側、ホール、トイレ等)
- 始業前や昼休みの消灯、時間外の不必要箇所の消灯を徹底する。
- 会議室や印刷室、倉庫、トイレ等に利用者がいない場合は消灯する。
- 効果的・計画的な事務処理に努め、時間外勤務の削減を図り、照明の点灯時間の削減に努める。
- 時間外勤務における部分消灯を徹底する。
- 退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることを確認する。
- 省エネタップを利用し、OA機器等の主電源をこまめに切るように努める。
- 支障のないプラグは、コンセントから抜く。
- パソコン、複合機は、一定時間後に省エネモードとなるよう設定する。
- エアコンの日常点検やフィルター清掃等により効率の良い運転管理を行う。
- 施設の冷暖房は、利用状況に応じた運転管理を行う。
- 会議室等では、出入口や窓の開閉等により自然通風を利用し、冷暖房使用を控える。
- 冷暖房は、夏期は室温 28 度、冬期は室温 20 度を目安とする。(設定温度)
- 職員は、階段の率先利用に努め、エレベーターの使用を控える。
- ブラインド等を活用し、空調効果を上げたり、外光により室温や照度を調整したりする。

#### (2) 燃料使用量の削減

- 公用車を適正に整備・管理し、排気ガスの削減に努める。
- 経済走行の実施等、省エネ運転(エコドライブ)を徹底する。
- タイヤの空気圧の点検等、定期的に自動車を整備する。
- 公用車から離れる時は必ずエンジンを切り、無駄なアイドリングは控える。
- 公用車には、不要な荷物を積まないようにする。
- 窓や外気導入を活用し、車内の空調利用を控える。
- 近距離への移動については、徒歩や自転車の利用に努める。
- 同一目的地への相乗りを励行する。
- 目的地や乗車人数を考慮して、合理的・効率的に車両を運行する。
- 鉄道、バス等の公共交通機関の積極的な利用に努める。
- 給湯器の効率的使用に努める。
- ガスコンロの火は、目的に合った適切な火力に調節する。

### (3) ごみの減量、リサイクル

- 廃棄物の減量化を徹底する。
- 物品の再利用や修理による長期利用に努め、ごみの減量化を図る。
- 古紙の分別を徹底し、紙ごみの減量に努める。
- 職場での昼食等においては、食べ残しを無くし、生ごみの減量に努める。
- マイ箸・マイボトル（水筒等）を使用し、使い捨てのものを減らす。
- 使い捨て容器の購入は極力控える。
- ごみの分別排出を徹底する。
- 分別回収ボックスを設置し、分別・リサイクルを推進する。
- 事務機器、事務用品は大切に長く使用するとともに、職員間等の共同利用に努める。
- 封筒類は繰り返し利用する。
- シュレッダーの利用は必要最低限とし、使用済み用紙はリサイクルする。

### (4) 用紙類の節約

- ペーパーレス化の徹底を図る。（会議でのタブレットの活用）
- 形式的な添付文書や回答文書を廃止する。
- 積極的な電子メール利用による用紙の減量化を図る。
- 会議資料や手持ち資料等の減量化を図る。
- 会議では、人数を減らしたり、同一資料を活用したりして用紙の減量化を図る。
- FAXの送付状を省略する。
- 印刷部数の適正化を図る。
- 両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努める。
- 印刷時のNアップ（まとめて1枚）機能を活用し、用紙の削減に努める。
- 必要な箇所のみ部分指定やページ指定をして印刷出力することを徹底する。
- 複合機等使用前後は必ずリセットし、ミスコピーや印刷ミスをなくす。

### (5) 水道使用量の削減

- 手洗い等では、水を出したままにしない等、日常的に節水に努める。
- 歯みがき時には、マイカップを使用し、節水に努める。
- 執務室のポットは満水にせず、各所属で1日に必要な量を沸かす。
- トイレの2度流しをしない。
- 配管等の水漏れ点検を定期的に行う。

### (6) 環境保全に関する意識向上、率先実行の推進

- 職員の意識啓発のための研修等を行うとともに、第1期実行計画の推進について共通認識を促す。
- 職員の意識レベルを維持するため、各種取組に係る目標や実績等についての状況を掲示する等して「見える化」する。
- 所属として行動する事項を示しながら、計画的に取組を進める。

- 職員が参加できる環境保全活動について、必要な情報提供を行う。
- 効率的なエネルギー管理についての情報提供を行う。
- ノー残業デーの実施を徹底する。
- クールビズ・ウォームビズを推進する。
- カーナイデー等、環境保全を奨励する日や月間を設ける。
- 環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を選択する等、グリーン購入を推進する。

## 2. 校舎・施設管理等での取組

校舎や施設の設備機器の更新の際に、温室効果ガス排出量の少ない設備機器に買い替えることが最も大きな効果を発揮しますが、それだけでなく、当該設備機器の運用改善、運転制御や補修・改修工事の際の工夫でも、大きな効果を得ることができます。校舎・施設管理職員等は次の取組を推進します。

### 【校舎等の保守・管理に関する取組】

項目	取組内容
空調	・ 温湿度センサー・コイル・フィルター等の清掃
照明	・ 照明器具の定期的な保守及び点検

参考：環境省 HP 温室効果ガス「排出抑制等指針」－業務部門における排出の抑制等

### 【校舎等の設備・機器の運用改善に関する取組】

現在保有している施設整備等の運用方法の見直し、省エネルギー化の推進

項目	取組内容
給排水・給湯	・ 給排水ポンプの流量・圧力の適正化
受変電	・ コンデンサーのこまめな投入及び遮断（力率改善） ・ 変圧が不要な時期・時間帯における変圧器の停止
その他	・ 校舎の増改築、設備機器の補修改修時には、再生可能エネルギーの導入についても検討する。

参考：環境省 HP 温室効果ガス「排出抑制等指針」－業務部門における排出の抑制等

### 【校舎等の設備・機器の導入、更新に関する取組】

項目	取組内容
熱源	・ 熱源機の台数制御システムの導入
空調	・ 空調対象範囲の細分化 ・ エネルギー消費効率の高い空調機設備への更新
受変電	・ エネルギー損失の少ない変圧器への更新 ・ デマンド制御の導入（ピーク電力の削減）
照明	・ 照明対象範囲の細分化 ・ 人感センサーの導入 ・ 高効率ランプへの更新 ・ 街路灯・防犯灯のLED照明への更新
建物	・ 高断熱ガラス・二重サッシの導入

参考：環境省 HP 温室効果ガス「排出抑制等指針」－業務部門における排出の抑制等

## 第4章 計画の推進と進行管理

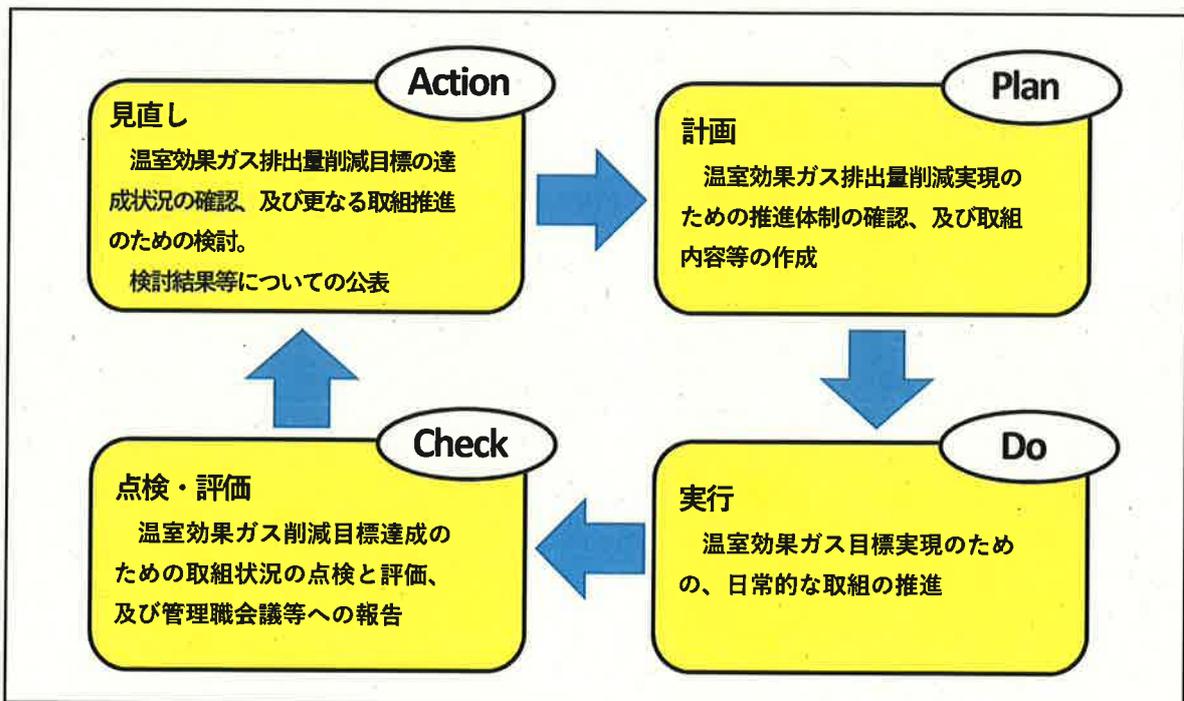
### 1. 推進体制

第1期実行計画を推進し、実効性を高めるために、本組合は自ら率先した取組を行います。職員一人ひとりの環境意識の向上を図るとともに、学生を含めた全校的な取り組みとして推進します。

### 2. 進行管理の仕組み

本計画の推進にあたっては、職員に計画の周知を図るとともに、管理職会議にて取組の進捗状況を報告し、第1期実行計画の定めた温室効果ガス排出量の削減目標の実現に努めます。

進行管理の仕組み図



**STOP!温暖化**



中東遠看護専門学校組合地球温暖化対策実行計画(第1期)

**東海アクシス看護専門学校 STOP 温暖化アクションプラン**

令和2年3月

中東遠看護専門学校組合(東海アクシス看護専門学校 総務課)

〒437-0033 静岡県袋井市上田町 267 番地の 30

電話 0538-43-8111 FAX 0538-43-8122